

IV. 大学院在学者・進学者に対する特例

大学院在学者・進学者に対する特例

大学院在学や進学を理由に採用を辞退した者等に対し、次年度以降の採用選考試験における特別選考の実施や名簿登載期間の延長など、特例的な措置を講じている県市 ……31県市(前年度24県市)

(31県市の内訳)

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ○ 次年度以降の採用選考試験における一部試験免除 | 2県市(前年度 4県市) |
| ○ 次年度以降の採用選考試験における特別選考 | 3県市(前年度 2県市) |
| ○ 採用候補者名簿登載期間の延長 | 26県市(前年度19県市) |

大学院在学者・進学者に対する特例

	特例の有無	大学院在学者・進学者に対する特例			対象となる大学院
		次年度以降の採用 選考試験における 一部試験免除	次年度以降の採用 選考試験における 特別選考	採用候補者名簿の 登載期間の延長・ 採用の延期	
		252ページ 参照	253ページ 参照	255ページ 参照	
1 北海道	○			○	教職大学院
2 青森県					
3 岩手県					
4 宮城県					
5 秋田県					
6 山形県					
7 福島県					
8 茨城県					
9 栃木県					
10 群馬県	○			○	教職大学院
11 埼玉県	○			○	国内の大学院
12 千葉県					
13 東京都	○			○	教職大学院
14 神奈川県	○			○	専修免許状取得可能な大学院
15 新潟県					
16 富山県					
17 石川県					
18 福井県	○		○		専修免許状取得可能大学院
19 山梨県					
20 長野県					
21 岐阜県	○	—		○	教職大学院
22 静岡県	○			○	国内の大学院
23 愛知県	○	—	○		国内の大学院
24 三重県					
25 滋賀県					
26 京都府	○			○	国内及び海外の大学院
27 大阪府	○	○			国内の大学院
28 兵庫県	○			○	国内の大学院
29 奈良県	○			○	国内の大学院
30 和歌山県	○			○	国内及び海外の大学院
31 鳥取県					
32 島根県					
33 岡山県	○			○	国内の大学院・岡山大学大学院 教育学研究科教職実践専攻(教 職大学院)
34 広島県	○			○	国内及び海外の大学院
35 山口県	○	○			国内の大学院
36 徳島県					
37 香川県					
38 愛媛県					
39 高知県	○			○	国内の大学院
40 福岡県	○			○	国内及び海外の大学院

	特例の有無	大学院在学者・進学者に対する特例			対象となる大学院
		次年度以降の採用 選考試験における 一部試験免除	次年度以降の採用 選考試験における 特別選考	採用候補者名簿の 登載期間の延長・ 採用の延期	
		252ページ 参照	253ページ 参照	255ページ 参照	
41 佐賀県	○			○	国内及び海外の大学院
42 長崎県	○			○	教職大学院
43 熊本県					
44 大分県					
45 宮崎県	○			○	国内及び海外の大学院
46 鹿児島県					
47 沖縄県					
48 札幌市	○			○	教職大学院
49 仙台市					
50 さいたま市	○			○	国内の大学院
51 千葉市					
52 川崎市	○			○	国内の大学院
53 横浜市					
54 相模原市	○			○	専修免許状取得可能な大学院
55 新潟市					
56 静岡市					
57 浜松市					
58 名古屋市					
59 京都市	○			○	国内の大学院
60 大阪市					
61 堺市	○		○		国内の大学院
62 神戸市					
63 岡山市	○			○	国内の大学院・岡山大学大学院 教育学研究科教職実践専攻(教 職大学院)
64 広島市	○			○	国内及び海外の大学院
65 北九州市					
66 福岡市	○			○	教職大学院
合計	31 (24)	2 (4)	3 (2)	26 (19)	

(1) 次年度以降の採用選考試験における一部試験免除

大阪府

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全ての校種・教科	特例を設けた年度	平成	20	年度採用選考から			
資格要件	第2次選考に合格し、大学院進学または在学中を理由に採用を辞退することを申し出ること。							
特例の内容	翌年度、または翌々年度に、特別選考を実施する予定							
(補足事項)	合格した校種教科の専修免許状を取得できる見込みがあること。							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数	14	8	9		1		32
	平成22年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数	21	15	21		2		59
	平成23年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数	-	-	-	-	-	-	0

山口県

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	すべての校種・教科等	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	採用候補者(名簿登載者)のうち、大学院進学を理由として申出書を提出した上で採用辞退した者が、次のいずれにも該当し、2年後の採用候補者選考試験に同一の志願区分(校種)及び教科(科目等)で出願した場合 ①平成25年3月31日までに大学院修士課程を修了できること ②平成25年3月31日までに同一の志願区分の校種、教科の専修免許状が取得できること							
特例の内容	平成25年度教員採用選考試験における第一次試験の免除							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数	0	0	0	0	0		0
	平成22年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数	0	0	0	0	0		0
	平成23年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数	0	0	0	0	0		0

(2) 次年度以降の採用選考試験における特別選考

福井県

対象となる大学院	専修免許状取得可能大学院を対象とする							
対象となる校種・教科	すべての校種、教科	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	一般選考の受験資格を満たし、次の①および②のいずれかに該当する者で、大学院修了時に専修免許状を取得見込みの者。 ①平成23年度教員採用選考試験における採用内定者であって、大学院進学を条件に採用内定を辞退した者。②平成23年度教員採用選考試験において平成24年度大学院修士課程修了時特別選考受験を認められた者。							
特例の内容	・個人面接 ・適性検査 ・レポート ・大学院修士課程の履修状況(成績証明書)により選考する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数							3
	平成22年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数							0
	平成23年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数							未定

愛知県

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・全教科	特例を設けた年度	平成	22	年度採用選考から			
資格要件	選考結果が「合格」であった人で、受験した区分・教科の専修免許状を取得できる大学院(教職大学院を含む。)に進学又は在学を理由として辞退書を提出し平成23年度の採用を辞退した人							
特例の内容	上記の者が下記に示す「愛知県公立学校教員採用選考試験」に同一の受験区分・教科で出願する場合は、「大学院進学による採用辞退者に対する特別選考」の資格を有する。 (大学院進学者) 平成25年度採用選考試験(平成24年実施)への出願[修業年限が2年の場合] ※修業年限が3年の場合は平成26年度選考(平成25年実施)への出願 (大学院在学者) 平成24年度採用選考試験(平成23年実施)への出願[修業年限が2年で大学院1年生・修業年限が3年で大学院2年生] ※修業年限が3年で大学院1年生の場合は、平成25年度採用選考試験(平成24年実施)への出願							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成22年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数	10	3	1	0			14
	平成23年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数							0

堺市

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	選考に合格した校種等(教科)に限る。	特例を設けた年度	平成	22	年度採用選考から			
資格要件	<p>次の①～③のいずれも満たす人</p> <p>① 選考に合格し、合格した校種等(教科)の専修免許状が取得できる大学院修士課程に平成22年度に進学することを理由に教員採用を辞退したうえで、平成23年度中に同課程を修了すること。</p> <p>※ 1年で同課程を修了する場合は、平成22年度中に同課程を修了すること。</p> <p>② ①の採用辞退の時点で、2年で同課程を修了する場合は、平成24年度堺市立学校教員採用選考試験の特別選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。</p> <p>※ 1年で同課程を修了する場合は、平成23年度堺市立学校教員採用選考試験の特別選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。</p> <p>③ 教員採用選考試験に合格した校種等(教科)において、大学院修士課程修了時まで専修免許状(P.3 『1. 募集する校種等(教科)及び採用予定数』に記載する「出願に必要な免許状等」に係るもの)を取得できる見込みがあること。</p>							
特例の内容	採用時の処遇については、大学院の在籍年数により大学院修了資格を有する一般選考等の合格者と異なる場合があります。 大学院は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第97条にいう大学院とします。							
(補足事項)	選考内容等の詳細は受験する年度の堺市立学校教員採用選考試験の受験案内で発表します。							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成22年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数	未定	未定	-	未定	未定	未定	0
	平成23年度採用選考において合格したが特例を希望し認められた者の数	未定	未定	-	未定	未定	未定	0

(3) 採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延期

北海道

対象となる大学院	教職大学院のみを対象とする							
対象となる校種・教科	全ての校種・教科	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	採用候補者名簿に登録となった者で、北海道内にある教職大学院へ進学する場合。							
特例の内容	本人の申し出により登録期間を1年延長する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	1	2					3
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	3	1	1				5
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

群馬県

対象となる大学院	教職大学院のみを対象とする							
対象となる校種・教科	小中学校・高等学校・特別支援学校	特例を設けた年度	平成	22	年度採用選考から			
資格要件	平成23年度採用群馬県公立学校教員選考試験の第2次選考試験に合格した人で、教職大学院へ進学する人、または、教職大学院に在学中の人は、本人が群馬県教育委員会にその申し出を行い、許可を得た人に限る。							
特例の内容	採用期日を延長できる。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	2	2					4
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

埼玉県

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	小、中、高、養護教員	特例を設けた年度	平成	22	年度採用選考から			
資格要件	該当する校種、教科の免許状をすでに取得している大学院修士課程1年生							
特例の内容	名簿への登載を1年間猶予する							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数			4				4
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

東京都

対象となる大学院	教職大学院のみを対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・教科	特例を設けた年度	平成	20	年度採用選考から			
資格要件	教職大学院への進学を希望する者で受験校種教科の専修免許状取得のために進学する者							
特例の内容	名簿登載期間の延長							
(補足事項)	23年度採用選考から東京都と連携する教職大学院以外の教職大学院まで範囲を広げた。							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	2	4		1			7
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	6	6					12
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

神奈川県

対象となる大学院	専修免許状取得可能な大学院							
対象となる校種・教科	全校種等・教科	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有している人、又は、平成23年3月31日までに取得していること。教職大学院への進学または大学院の修学継続により、受験校種等・教科に関する教員専修免許状を取得すること。							
特例の内容	採用候補者名簿登載者が教職大学院への進学のため、または大学院在学者が修学継続のため、平成23年4月の採用を辞退し、教職大学院または、大学院の課程修了後の採用を希望する場合は、本人が神奈川県教育委員会にその旨の申し出を行い、許可をうけた者に限り、教職大学院進学者は2年間、大学院修学継続者は1年間を上限として採用期日を延長できる。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	4	1	3	0	0		8
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	1	3	9	0	0		13
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

岐阜県

対象となる大学院	教職大学院のみを対象とする							
対象となる校種・教科	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各教諭	特例を設けた年度	平成	20	年度採用選考から			
資格要件	2次試験に合格し名簿登載されたもので、岐阜大学教職大学院に進学する者や現在在学中の者							
特例の内容	名簿登載期間を1年延長して採用する。ただし、教職大学院を修了した場合のみ採用する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	3	0	0				3
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	2	0	1				3
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

静岡県

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・全教科、養護教員	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	既に該当校種・教科の免許を取得済みである大学院修士課程1年生が2次選考試験に合格した場合、名簿登載期間の延長願いを提出する。							
特例の内容	名簿登載期間を1年間延長する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数							0
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	2	4	1				7
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数	3	5	7				15

京都府

対象となる大学院	国内及び海外の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・教科(科目)	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	採用候補者名簿登載者で、合格した校種・教科(科目)の専修免許状取得を目的に大学院等に進学する者又は在籍している者							
特例の内容	採用候補者名簿登載期間を最大2年間延長し、専修免許状取得を条件に採用する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	2	3	0	0	0	0	5
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	4	1	2	1	0	0	8
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数	未定	未定	未定	未定	未定	未定	0

兵庫県

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・全教科	特例を設けた年度	平成	22	年度採用選考から			
資格要件	専修免許状を取得できる大学院修士過程及び教職修士課程に今年度進学した者もしくは来年度進学する者であって、修士課程修了を希望する者							
特例の内容	最大2年間、採用を猶予する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	14	5	5	0	0	0	24
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数	24	8	8	0	1	0	41

奈良県

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	小学校	特例を設けた年度	平成	22	年度採用選考から			
資格要件	大学院修士課程1年生							
特例の内容	大学院修士課程1年生が、小学校を受験し合格した場合、本人の申し出(平成22年10月31日まで)により、修学できるよう採用を1年間延期する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	1						1
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数	1						1

和歌山県

対象となる大学院	国内及び海外の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・教科	特例を設けた年度	平成	23	年度採用選考から			
資格要件	専修免許状を取得できる大学院修士課程に、平成22年度に進学した人、平成23年度に進学する人。							
特例の内容	平成22年度に進学した人は最大1年間、平成23年度に進学する人は最大2年間採用を猶予する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

岡山県①

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・教科	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	大学院において修学中であり、すでに教諭普通免許状を所有している者で、かつ平成23年度岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験の結果、採用候補者として登録された者が、引き続き大学院での修学を希望する場合。							
特例の内容	採用候補者名簿の登録の有効期間を、平成25年3月31日まで延長する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	2	1	0		0		3
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	1	1	0		0		2
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

岡山県②

対象となる大学院	岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)のみ							
対象となる校種・教科	全校種・教科	特例を設けた年度	平成	20	年度採用選考から			
資格要件	平成23年度岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験の結果、採用候補者として登録された者が、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)へ進学する場合。							
特例の内容	採用候補者名簿の登録の有効期間を、平成25年3月31日まで延長する。							
(補足事項)	なし							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	2	0	0		0		2
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	1	0	1		0		2
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

広島県

対象となる大学院	国内及び海外の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	一般選考と同じ	特例を設けた年度	平成	20	年度採用選考から			
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・採用候補者名簿登載者であること。 ・出願時に教育職員免許状を取得していること。 ・本人の希望によること。 ・教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等に修学する場合であること。 ・任命権者にその旨の申し出を行い、許可を得た者であること。 							
特例の内容	・名簿登載期間の1年間延長。							
(補足事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿登載期間を延長する期間は1年以内の範囲で認めるものとし、更新を認めない。 ・大学院等には国内大学の研究生又は科目等履修生として学業を継続する場合及び海外の大学又は大学院に修学する場合を含む。 							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	5	2	1				8
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	6	8	1				15
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数	未定						0

高知県

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・教科	特例を設けた年度	平成	23	年度採用選考から			
資格要件	すでに免許状を取得している。名簿登載期間を1年間延長する人は、大学院の修士過程を終了すること。							
特例の内容	大学院修士課程1年生が、採用候補者名簿に搭載された場合、本人の希望により、教員としての能力及び資質の向上を目的として、高知県教育委員会にその旨の申し出を行ない、許可を得たものに限って、名簿登載期間を1年間延長できるものとする。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数	3	6	4	1	0	1	15

福岡県

対象となる大学院	国内及び海外の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・教科	特例を設けた年度	平成	23	年度採用選考から			
資格要件	採用候補者名簿登載者のうち、大学院修士課程1年生として在籍する者で、受験教科の教員免許状をすでに取得し、受験教科の専修免許状を取得見込みの者							
特例の内容	名簿登載の期間を1年間延長する							
(補足事項)	名簿登載期間を延長した者について、採用予定日前日までに受験教科の専修免許状が取得できない場合は採用候補者名簿から削除する							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

佐賀県

対象となる大学院	国内及び海外の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・全教科	特例を設けた年度	平成	22	年度採用選考から			
資格要件	(1) 大学院等進学希望者の場合 ア 試験区分に応じた普通免許状の所有者又は平成23年3月末までに取得見込みの者 イ 平成22年度中に専修免許状が取得できる大学院等を受験する者 (2) 平成22年度現在、大学院等に1年生として在籍している場合 試験区分に応じた普通免許状を有する者で、その専修免許状を取得見込みの者							
特例の内容	大学院等進学希望者又は大学院等1年生で採用候補者名簿に登載された者が、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等での修学を希望する場合、採用候補者名簿登載期間を延長して修学を保障する。必要と認められる者に対して採用候補者名簿登載期間を最大2年間延長し、大学院等の修了及び専修免許取得を条件に採用する。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	0	3	2	0	0		5
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数	0	0	2	0	0		2

長崎県

対象となる大学院	教職大学院のみを対象とする							
対象となる校種・教科	募集する校種・教科科目	特例を設けた年度	平成	22	年度採用選考から			
資格要件	教職大学院進学予定者又は大学院1年に在学する者が、本県の教員採用選考試験に合格した場合							
特例の内容	名簿登載期間の更新申請を行い、名簿登載の有効期間をさらに1年間延長する							
(補足事項)	名簿登載期間の更新は、次年度に書類及び面接により審査し、決定するものとする							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	1						1
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数	1						1

宮崎県

対象となる大学院	国内及び海外の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・全教科	特例を設けた年度	平成	23	年度採用選考から			
資格要件	○ 出願時に、受験区分に応じた普通免許状を取得している者 ○ 修学継続により、平成24年3月31日までに、受験区分(教科等)の専修免許状を取得する見込みの者							
特例の内容	採用内定者が、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院の修学継続を希望する場合、本人の申し出により、要件を満たした者には「名簿登載による1年間の採用延期」を認める。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

札幌市

対象となる大学院	教職大学院のみを対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・全教科	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	採用候補者名簿に登録された者で、北海道内にある教職大学院へ進学する場合							
特例の内容	登録期間を1年間延長することができる							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数							0
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数							0
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

さいたま市

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	小・中	特例を設けた年度	平成	22	年度採用選考から			
資格要件	大学院在学者が修学のため、平成23年4月の採用を辞退し、大学院課程修了の後の採用を希望する場合、本人がさいたま市教育委員会にその申し出を行い、許可を受けたものに限り採用期日を延長できる。その場合、平成24年3月31日までに、登載校種の教員専修免許状を取得すること。							
特例の内容	採用候補者名簿登載の有効期間を、平成22年3月31日から1年間とする。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数		1					1
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

川崎市

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	小学校・中学校・高等学校・養護教諭	特例を設けた年度	平成	23	年度採用選考から			
資格要件	・大学院の修学により、受験校種・職・教科に関する教員専修免許状を取得すること ・受験校種・職・教科に関する教員普通免許状を平成23年3月31日までに取得していること							
特例の内容	大学院進学者は2年間、大学院修学継続者は1年間を上限に、採用期日の延長を認める							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

相模原市

対象となる大学院	専修免許状取得可能な大学院							
対象となる校種・教科	全校種等・教科	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有している人、又は、平成23年3月31日までに取得していること。教職大学院への進学または大学院の修学継続により、受験校種等・教科に関する教員専修免許状を取得すること。							
特例の内容	採用候補者名簿登録者が教職大学院への進学のため、または大学院在学者が修学継続のため、平成23年4月の採用を辞退し、教職大学院または、大学院の課程修了後の採用を希望する場合は、本人が神奈川県教育委員会にその旨の申し出を行い、許可をうけた者に限り、教職大学院進学者は2年間、大学院修学継続者は1年間を上限として採用期日を延長できる。							
(補足事項)								
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数							0
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	1	3			0		4
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

京都市

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	募集を行う全区分(小・中・高・総支・養教・栄養)	特例を設けた年度	平成	20	年度採用選考から			
資格要件	第2次試験を合格し、合格した校種・教科又は職の専修免許状の取得を目指して大学院に進学する者。							
特例の内容	2年間(特に必要がある場合は3年間)採用を猶予し、当該専修免許状の取得を条件として採用する措置を行っている。							
(補足事項)	同様に、第2次試験を合格者が、独立法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアの活動に従事する場合に最大2年間採用を猶予する。							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	3	2	0	—	0	—	5
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	4	1	0	0	0	0	5
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

岡山市①

対象となる大学院	国内の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	全校種・教科	特例を設けた年度	平成	21	年度採用選考から			
資格要件	大学院において修学中であり、すでに教諭普通免許状を所有している者で、かつ平成23年度岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験の結果、採用候補者として登録された者が、引き続き大学院での修学を希望する場合。							
特例の内容	採用候補者名簿の登録の有効期間を、平成25年3月31日まで延長する。							
(補足事項)	なし。							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数							0
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	0	1			1		2
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

岡山市②

対象となる大学院	岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)のみ							
対象となる校種・教科	全校種・教科	特例を設けた年度	平成	20	年度採用選考から			
資格要件	平成23年度岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験の結果、採用候補者として登録された者が、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)へ進学する場合。							
特例の内容	採用候補者名簿の登録の有効期間を、平成25年3月31日まで延長する。							
(補足事項)	なし。							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数							0
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	3	0			0		3
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0

広島市

対象となる大学院	国内及び海外の大学院を全て対象とする							
対象となる校種・教科	一般選考と同じ	特例を設けた年度	平成	20	年度採用選考から			
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> 採用候補者名簿登載者であること。 出願時に教育職員免許状を取得していること。 本人の希望によること。 教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等に修学する場合であること。 任命権者にその旨の申し出を行い、許可を得た者であること。 							
特例の内容	名簿登載期間の1年間延長。							
(補足事項)	<ul style="list-style-type: none"> 名簿登載期間を延長する期間は1年以内の範囲で認めるものとし、更新を認めない。 大学院等には国内大学の研究生又は科目等履修生として学業を継続する場合及び海外の大学又は大学院に修学する場合を含む。 							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成21年度採用選考において特例を受けた人数	5	2	1				8
	平成22年度採用選考において特例を受けた人数	6	8	1				15
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数	未 定						0

福岡市

対象となる大学院	教職大学院のみを対象とする							
対象となる校種・教科	全校種、全教科(高等学校を除く)	特例を設けた年度	平成	23	年度採用選考から			
資格要件	一般選考の受験資格を満たし、かつ学校教育法の規定に基づく教職大学院を平成23年4月1日から平成24年3月31日までに終了見込みの人。							
特例の内容	合格者については、平成24年度の採用候補者名簿に登載します。							
(補足事項)	平成23年度採用選考からの実施のため、特例を受ける人数は現在のところ未定。							
実施状況		小	中	高	特支	養教	栄教	合計
	平成23年度採用選考において特例を受けた人数							0